

－ 制 定 ・ 改 廃 の 概 要 －

条例・規則名 東京都省エネルギーの推進及びエネルギーの安定的な供給の確保に関する条例

公布年月日・番号 平成 23 年 7 月 8 日・東京都条例第 67 号

1 概要

災害に強く環境負荷の少ない世界に誇れる省エネルギー型の都市づくりを推進することを目的として、新たに条例を制定する。

- (1) 省エネルギーの推進及びエネルギーの安定的な供給の確保に関する基本理念を定める（第 3 条）。
- (2) 省エネルギーの推進に関する短期的な行動計画及び長期的な総合計画を策定するなど、都の責務に関する規定を設ける（第 4 条）。
- (3) 日常生活及び事業活動において、省エネルギーの推進に自ら積極的に努めるなど、都民等の責務に関する規定を設ける（第 5 条）。
- (4) 都民等の省エネルギーに関する取組を推進するために必要な技術的な支援等に関する規定を設ける（第 7 条）

2 施行日

公布の日から 3 月を越えない範囲内において東京都規則で定める日（平成 23 年東京都規則第 100 号により平成 23 年 7 月 19 日から施行）

3 問合せ先

環境局環境政策部環境政策課企画調整係

直通 03-5388-3426

内線 42-151